

第3回たつの市新宮地域小中一貫校開校準備委員会小学校区部会（香島小学校）  
一次第一

日時 令和6年6月14日（金）  
午後7時から  
場所 香島小学校体育館研修室

1 開 会

2 部会長の選任

3 報 告

第3回開校準備委員会の開催結果について【資料1】

4 議 事

スクールバスの運行ルート（案）について【資料2-1、2-2】

5 そ の 他

6 閉 会

## 第 3 回開校準備委員会の開催結果について

## 1 新宮地域小中一貫校の学校名候補の選定及び学校名募集要項について

- (1) 学校名募集要項、募集チラシ、応募用紙 別紙のとおり決定
- (2) 学校名募集期間 令和 6 年 6 月 1 0 日～令和 6 年 7 月 3 1 日
- (3) 学校名候補の選定  
＜募集期間終了後＞
  - ・応募のあった名称を開校準備委員会委員に配布し、各委員により事前選考  
＜令和 6 年 8 月開催 開校準備委員会＞
  - ・応募状況報告、選定協議  
＜令和 6 年 1 0 月開催 開校準備委員会＞
  - ・協議により通称名、小学校名、中学校名をそれぞれ 1 点選定  
※令和 6 年度中に、開校準備委員会においてそれぞれの名称の候補を決定  
※令和 8 年度を予定として、市議会において名称を決定

## 2 新宮地域小中一貫校小学校の制服等の取扱い及びアンケート調査実施要領について

- (1) アンケート調査実施要領 別紙のとおり決定
- (2) アンケート実施期間 令和 6 年 7 月 1 日～令和 6 年 7 月 3 1 日
- (3) 小中一貫校の小学校の制服及び体操服の取扱い  
＜令和 6 年 8 月開催 開校準備委員会＞
  - ・アンケート調査の結果を基に制服・体操服に関する方針を協議  
＜令和 6 年 1 2 月まで＞
  - ・制服・体操服に関する方針を決定、保護者に方針を通知

### 3 現在の各小学校設置の記念碑等の取扱いについて

- (1) 現在の各小学校に設置されている記念碑や寄贈された絵画等は、当分の間それぞれの学校で引き続き展示する。記念碑や絵画等を記録として残していくため、アーカイブ動画及び冊子を作成する。
- (2) 新宮小学校については、小学校区部会において記念碑等の取扱いを協議する。
- (3) 各小学校の校歌及び校章等は、小中一貫校開校後も新宮地域の児童・生徒に各小学校の歴史を伝えていけるよう、下記のとおり小中一貫校に整備する「地域交流室」(仮称)に展示する。
  - (例)・校歌 体育館に設置している校歌掲示額を展示
  - ・校章 校旗を展示
  - ・記念誌 各校で製作した周年記念誌等を展示※上記以外にも各小学校区部会での意見交換を通して、「地域交流室」(仮称)の展示スペースの範囲内において展示するものを決定する。
  - ※「地域交流室」(仮称)の展示スペースは、各学校別に展示する。
- (4) 新宮中学校の記念碑等の取扱いについては、別途協議する。

## 新宮地域小中一貫校学校名募集要項

- 1 **募集目的** 新宮地域小中一貫校の通称名、小学校名及び中学校名を多くの方々から募集し、選定することにより、同校が新宮地域において長く愛される学校となることを目的とする。
- 2 **募集内容** 令和10年4月開校予定の新宮地域小中一貫校の学校名（通称名、小学校名、中学校名）  
※通称名、小学校名、中学校名の3項目のうち、1項目又は2項目での応募も可とする。
- 3 **応募資格** 本市新宮町に在住・在学（小学校、中学校）の者とする。
- 4 **応募方法** 応募は、次のいずれかの方法により行う。
  - (1) 持参 応募用紙に記入の上、以下に設置する投函箱に投函する。
    - ・たつの市教育委員会事務局 小中一貫教育推進課
    - ・たつの市役所本館玄関ホール
    - ・たつの市新宮総合支所地域振興課
    - ・新宮公民館
    - ・新宮図書館
    - ・新宮町内のコミュニティセンター（西栗栖・東栗栖・香島・越部）
    - ・新宮中学校区内の小・中学校  
（西栗栖・東栗栖・香島・新宮・越部小学校、新宮中学校）
  - (2) 郵送
  - (3) FAX
  - (4) オンライン
  - (5) 電子メール
- 5 **応募期間** 令和6年6月10日（月）から令和6年7月31日（水）まで  
※郵送の場合は、応募期間内必着とする。
- 6 **記載内容** 応募に係る記載事項は、以下のとおりとする。
  - (1) 新宮地域小中一貫校の通称名、小学校名、中学校名と応募理由
  - (2) 応募者の住所、氏名、電話番号（児童・生徒の場合は、学校名と学年も記載する。）
- 7 **応募点数** 応募は、一人1点とする。

## 8 その他

- (1) 本募集により応募された学校名を基に新宮地域小中一貫校開校準備委員会において選定を進める。
- (2) 本募集により決定した学校名に関する一切の権利は、たつの市教育委員会に属するものとする。
- (3) 応募者の個人情報については、本募集に関すること以外には使用しない。

## 9 応募・問い合わせ先

〒679-4192 たつの市龍野町富永1005-1

たつの市教育委員会事務局 小中一貫教育推進課

電話 0791-64-3020

FAX 0791-63-3883

メール [shochuikkan@city.tatsuno.lg.jp](mailto:shochuikkan@city.tatsuno.lg.jp)

# 新宮地域小中一貫校の学校名を募集

令和10年4月に新宮地域に新しく誕生する学校は、小学校と中学校が同一敷地内で一体となった小中一貫校です。新宮地域の皆さんから長く愛される学校となるよう、小学校と中学校をあわせて呼ぶときに使う「通称名」、小学校と中学校を別々に呼ぶときに使用する「小学校名」「中学校名」の3項目を募集します。たくさんのご応募をお待ちしています。

## 募集内容等



募集内容	新宮地域小中一貫校の学校名（通称名、小学校名、中学校名）
応募できる方	本市新宮町に在住・在学（小学校、中学校）の方
応募点数	学校名（通称名・小学校名・中学校名）を、一人1点ずつまで。 （通称名、小学校名、中学校名の3項目のうち、例えば通称名と小学校名、小学校名と中学校名、通称名のみなど、3項目が揃っていなくても応募できます。）
記載内容	応募する学校名とふりがな、応募する学校名にした理由
募集期間	令和6年7月31日（水）まで

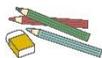
## 小中一貫校の学校名（例）



通称名	小学校名	中学校名
中之島小中一貫校（大阪市）	中之島小学校	中之島中学校
一宮南学園（兵庫県）	はりま一宮小学校	一宮南中学校
緑風学園（沖縄県名護市）	久志小学校	久志中学校
むくのき学園（大阪市）	啓発小学校	中島中学校

新しい学校は、小学1年生から中学3年生までの児童、生徒及び教職員が日常的に交流しながら学習や活動に取り組める「小中一貫校」として開校します。小中一貫校には、「小学校」と「中学校」が別々にあり、それぞれに校長先生がおられます。

## 応募方法



次のいずれかの方法により応募してください。

- ① 持参により応募する場合** 裏面の応募用紙にご記入の上、以下に設置する投函箱に投函
- ・たつの市教育委員会事務局 小中一貫教育推進課（たつの市役所新館3階）
  - ・たつの市役所本館玄関ホール
  - ・新宮公民館
  - ・新宮図書館
  - ・新宮町内のコミュニティセンター
  - ・新宮中学校区内の小・中学校（西栗栖・東栗栖・香島・新宮・越部小学校、新宮中学校）

- ② 郵送により応募する場合** 裏面の応募用紙にご記入の上、以下の宛先まで郵送
- 〒679-4192 たつの市龍野町富永1005-1  
たつの市教育委員会事務局 小中一貫教育推進課宛て

- ③ FAXにより応募する場合** 裏面の応募用紙にご記入の上、以下の番号まで送信
- FAX番号：0791-63-3883

- ④ オンラインにより応募する場合** 次のQRコードを読み取って必要事項を入力し送信



（ オンライン応募  
QRコード ）



- ⑤ 電子メールにより応募する場合**

市ホームページに添付している応募用紙をダウンロードし、必要事項をご記入の上、下記メールアドレスへ応募用紙を添付して送信  
メールアドレス：[shochuikkan@city.tatsuno.lg.jp](mailto:shochuikkan@city.tatsuno.lg.jp)



（ 市ホームページ  
QRコード ）

# 新宮地域小中一貫校の学校名の応募用紙

◆ **通称名の応募欄** (応募する通称名をご記入ください。)

ふりがな
(上記の通称名とした理由)

◆ **小学校名の応募欄** (応募する小学校名をご記入ください。)

ふりがな
小学校
(上記の小学校名とした理由)

◆ **中学校名の応募欄** (応募する中学校名をご記入ください。)

ふりがな
中学校
(上記の中学校名とした理由)

応募者 住 所 \_\_\_\_\_  
氏 名 \_\_\_\_\_  
電話番号 \_\_\_\_\_

※児童生徒の場合 小学校又は中学校名と学年をご記入ください。

学校名 : \_\_\_\_\_ 学年 : \_\_\_\_\_ 年

※ご応募いただいた学校名を基に新宮地域小中一貫校開校準備委員会において選定を進めていきます。

※本募集により決定した学校名に関する一切の権利は、たつの市教育委員会に属するものとします。

※応募者の個人情報については、本募集に関する以外には使用しません。

※応募内容について、問い合わせをさせていただく場合があります。

【担 当】たつの市新宮地域小中一貫校開校準備委員会  
(事務局) たつの市教育委員会事務局 小中一貫教育推進課  
電話 : 0791-64-3020 FAX : 0791-63-3883  
Mail : shochoikkan@city.tatsuno.lg.jp

## 新宮地域小中一貫校小学校の制服・体操服に関するアンケート調査実施要領

- 1 **実施目的** 新宮地域小中一貫校開校準備委員会において、新宮地域小中一貫校の小学校で着用する制服・体操服について方針を決定するため、新宮中学校区内の児童及び未就学児の保護者を対象にアンケート調査を実施する。
- 2 **実施内容**
  - ・小中一貫校小学校の服装（制服・私服等）について
  - ・新制服のデザイン（イートン・ブレザー）について
  - ・制服を着用する学年について
  - ・通学帽の種類（黄色い帽子・白い体操帽子・指定なし）について
  - ・新体操服に希望する事項（機能性・材質・価格等）について
- 3 **実施対象** 新宮中学校区内の小学校に在学の児童及び新宮中学校区内に在住の未就学児の保護者
- 4 **実施方法** アンケート依頼文に記載しているQRコードを読み取り、Google フォームから回答する。
- 5 **実施期間** 令和6年7月1日（月）～令和6年7月31日（水）
- 6 **回答回数** アンケートの回答は、1世帯1回とする。
- 7 **回答・問い合わせ先**

〒679-4192 たつの市龍野町富永1005-1  
たつの市教育委員会事務局 小中一貫教育推進課  
電話 0791-64-3020  
FAX 0791-63-3883  
メール shochuikkan@city.tatsuno.lg.jp

## 各小・中学校設置記念碑等一覽

\	記念碑	美術品	工芸品	書	写真	計
西栗栖小学校	10	11	6	—	1	28
東栗栖小学校	6	7	4	—	—	17
香島小学校	2	15	1	—	—	18
新宮小学校	33	16	3	4	1	57
越部小学校	8	8	5	—	—	21
新宮中学校	16	4	1	2	—	23

## スクールバスの運行ルート（案）について

### 1 スクールバスの運行

- (1) 小中一貫校の開校に伴い、学校までの通学距離が長くなる児童
- (2) 小中一貫校から自治会集会所までの実距離が、おおむね3kmを超える地区の児童

### 2 スクールバスの運行方針

- ・ 各小学校区別に通学バスを運行する。
- ・ 一般車両とのすれ違いができる道路を通行する。
- ・ 停車場は、スクールバスの進行方向の左側に停車できる場所又はスクールバスが転回できる場所とする。

### 3 停車場の例

- ・ 自治会集会所
- ・ 路線バスの停車場（待避所がある箇所）
- ・ 道路路側帯（路側帯の幅が広く、見通しの良い位置であること。）

## スクールバスに係る小学校区部会からの意見（香島小学校区）

小学校区部会での意見	左記の意見への対応
バスが入りにくい場所があるのであれば、車のサイズを小さくすればよいのではないか。	スクールバスについては運行を交通事業者に委託することを予定しています。現在、国全体でバスの運転手不足が課題となっており、特に地方ではそれが顕著になると聞いています。車のサイズを小さくした場合、バスの台数を増やす必要があります。バスの台数が増え、必要な運転手も増えてしまうと、運行を受託できる事業者が現れないことも考えられます。そのため、現在予定している29人乗りサイズのバスで検討を進めたいと考えます。
香山北部について道路の東側（南方向）で乗り降りできるようにしてほしい。	平見の水門付近で乗車し、バスが転回できないか試走で判断します。
家氏周辺の駐車場として、神姫バスの待機場場はどうか。	駐車場とした場合、待避所が西側のみであるため、家氏周辺の児童は、ルート of 最初に乗車していただくこととなります。路線バスの駐車場を使用することについては、今後、国の運輸機関や警察、路線バス会社と協議を進めます。
香山の南部と北部とを2つに分けて、南部の子どもは篠首ルート of バスに乗せ、北部の子どもは香山ルート of バスに乗せる案はどうか。	ご提案のあったように、香山を南部と北部に分け、南部の児童は香島西ルート of バスに乗車するようルート案を作成しました。これに伴い、香島東ルートは香山南部の児童を乗せた後、小中一貫校に向かって南下し、香山北部の児童を乗せたバスは香島橋を渡り、上笹・下笹方面へ向かうルートに変更しました。
吉島地区の児童がスクールバスを利用する場合、「吉島公民館」「きっさよしま」「茨木塗料駐車場」のいずれかを停車場にできないか。	スクールバスの乗車基準に合致する地区が乗車できることとしておりますが、基準に合致しない場合においても、運行ルートやダイヤに影響がないこと、児童が安全に乗降できる場所がある場合は検討することとしております。ご提案のあったそれぞれ候補地については、バスを試走して検討します。